

防災・防犯・安全

【自衛隊】自衛官候補生の採用試験を行います

自衛隊岩手地方協力本部盛岡募集案内所 (019-641-5191)

各試験日によって会場が異なりますので詳細はお問い合わせください。

▼募集種目 自衛官候補生

▼受付期間 ①5月8日(水)～6月6日(木) ②6月7日(金)～6月20日(木)

▼試験日 ①Web試験 6月17日(月)～21日(金)のいずれか1日
口述試験・身体検査 6月23日(日)

②Web試験 7月1日(月)～5日(金)のいずれか1日
口述試験・身体検査 7月6日(土)

▼応募資格 採用予定年月の1日現在で18歳以上33歳未満の男女(学歴・資格は問いません。32歳のかたはご相談ください。)

開発・事業

森林の伐採・開発・取得には
手続きや届け出が必要です
産業観光課 (019-611-2614)

森林を伐採、開発する際は、事前に届出や許可申請の各種手続きが必要となります。森林の伐採、開発の計画がありましたら、ご連絡、ご相談ください。

森林を取得した場合には届け出が必要です

個人か法人かによらず、売買のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、森林の土地を新たに取得した場合、国土利用計画法に基づく届け出以外は90日以内に所有者届出が必要です。

▼窓口

①保安林以外の森林での立木の伐採及び森林の取得
産業観光課 (019-611-2614)

②保安林での立木の伐採や土地の形質の変更
盛岡広域振興局林務部森林保全課 (019-629-6615)

③保安林以外の森林での1haを超える開発行為
(太陽光発電設備の設置を目的とした開発行為の場合は0.5ha)
盛岡広域局林務部林業振興課 (019-629-6615)



住吉啓史社長から寄贈品を受け取る半澤久枝理事長(左から)

ミチノクから
どんぐりっこへ
おもちゃを寄贈

やはぱーく内に「社会貢献自動販売機」を設置している(株)ミチノクから、売上の一部により購入したおもちゃが同施設内のどんぐりっこへ寄贈されました。

生命と生活を守る
地域のトータルケアサービス

医療 Medical care 介護 Nursing 福祉 Welfare 保育 Childcare

高齢者の生活に
安心と集い
子育てに身近なサポート

医療法人社団帰厚堂・社会福祉法人敬愛会

医療福祉多機能ビル ケアセンター南昌

JR矢幅駅西口正面 TEL:019-698-2015 (代)
FAX:019-611-2071 / E-mail:ccnansyo@kikodo.or.jp 〒028-3614 岩手県紫波郡矢巾町又兵衛新田5-335

【岩手県市町村事務組合】
町村交通災害共済

防災安全室 (019-611-2708)

「市町村交通災害共済」は、交通事故による死亡・傷害に備える共済制度です。ただ今、令和6年度分の加入申込みを受け付けています。詳細は各世帯に配布したリーフレットをご覧ください。

▼掛け金 1人当たり年額400円

▼共済見舞金 自動車や自転車などの交通災害による死亡・傷害に対して2万円～110万円

▼共済期間 8月1日～令和7年7月31日まで(加入受付日が8月1日以降の場合、共済期間は受付日の翌日から)

災害時などのため
やはラジオを貸し出します
防災安全室 (019-611-2708)

やはラジオは災害時の避難情報、ミサイル落下時の国民保護情報など、緊急時に自動で音声が流れます。命を守るため、ぜひご利用ください。

▼対象 ①町内の浸水想定区域、土砂災害警戒区域などに住んでいる方 ②65歳以上の方がいる町内の世帯

▼おすすめの方 インターネットなどで自ら情報を得るのが難しい方、テレビやスマートフォンなどの操作が苦手な方 など



相続税・贈与税
毎週月曜日無料相談開催中
お気軽にお電話下さい



住所 盛岡市津志田13-2-7 電話 019-681-7311
ホームページ <http://ritazeirishihoujin.tkenf.com/>

暮らし

【福祉ひとくちメモ④】
自立支援医療(精神通院)制度
福祉課 (019-611-2578)

精神科や心療内科に定期的に通院している方の医療費の自己負担額が1割となる制度です。また、月額負担上限額が決められており上限額を超える自己負担はありません。新規申請をご検討の方はまず通院先の治療医にご相談ください。

▼新規申請に必要なもの

①支給認定申請書(申請窓口を設置)

②診断書(更新の場合は2年に1度のみ)

③受給者の医療保険の被保険者証など

④マイナンバーを確認できる書類(同じ医療保険に加入している家族全員分)

▼申請窓口 役場1階福祉課

国民年金保険料の
追納をおすすめします
なんきん加入者ダイヤル(0570-003-004)

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であれば、さかのぼって納める「追納」ができます。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が加算されますのでお早めの追納をおすすめします。



相続税・贈与税
毎週月曜日無料相談開催中
お気軽にお電話下さい

ガストさん 北日本銀行さん ベルプラスさん

代表社員税理士 和田 孝仁
代表社員税理士 渡辺 誠
代表社員税理士 馬内 和志

住所 盛岡市津志田13-2-7 電話 019-681-7311
ホームページ <http://ritazeirishihoujin.tkenf.com/>

毎食の野菜摂取を
心掛けましょう
健康長寿課 (019-611-2822)



毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。
令和4年度に実施した町民健康意識調査の結果では毎食野菜を食べている方の割合は全体で35.3%と3人に1人という結果でした。野菜を食べるとビタミン、ミネラル、食物繊維を摂ることができ、体の調子を整え、血糖値の上昇や脂質の吸収を防ぐなど生活習慣病の予防にもつながります。
野菜は1日350g[※]（小鉢5～6皿）食べることが推奨されており、毎食食べることで必要量の野菜を食べることができます。普段の食事に1日1回野菜料理をプラス1皿してみましょう。

簡単おすすめレシピ



町ホームページに栄養満点のおすすめレシピを公開中！
詳細はQRからアクセスしてご覧ください。

■毎週水曜日は町民環境課、税務課、福祉課、こども家庭課、健康長寿課の窓口を午後7時まで延長します。
＜取り扱い業務…各種証明書の交付、戸籍の届け出、転入転出、国民健康保険、国民年金、児童手当、納税相談 など＞

【今年度の初回は6/15】
町リユース品回収ひろば
町民環境課 (019-611-2506)

リユース品回収ひろばは、町と社会福祉法人盛岡市民福祉バンクが共同で実施。「不要だけど、まだ使える」という品物をご家庭にあれば、会場へお持ちください。
▼実施場所 矢巾町役場大型車庫棟前
▼回収対象品 衣類、きもの、本、雑貨、家電製品（家電リサイクル法対象製品等を除く）家具類、スキーなど
※商品の状態によっては引き受けられない場合があります。
▼対象者 町内在住の方の家庭から発生したリユース品
※事業者は持込不可
▼持ち物 身分証明書（運転免許所、保険証など）
▼今年度の日程 いずれも午前10時～午前11時 ※雨天中止
①6月15日(土)
②7月13日(土)
③8月10日(土)
④9月28日(土)

手続きをお忘れなく
子育て応援在宅支援金の申請
こども家庭課 (019-611-2778)

町は在宅子育て家庭に支援金を給付します。
申請期日は要件を満たした月の翌月10日までで、申請月の翌月からの給付となり、さかのぼって給付できませんのでご注意ください。
申請方法などの詳細は町ホームページ(QR)をご覧ください。

町内の交通事故件数

4月の件数（ ）内は1月からの累計
■物損事故 56件 (289件)
■人身事故 2件 (11件)

子育て
児童手当の受給に関する
申請や制度改正などのお知らせ
こども家庭課子育て支援係（さわやかハウス内 ☎ 611-2772）

児童手当現況届の提出をお願いします
町で現況届の提出が必要だと判断した方には6月上旬に書類を郵送しますので、必要事項を記入し必要書類をそろえて、同封の返信用封筒で郵送してください。
▼提出期限 6月28日(金)
▼提出先 こども家庭課子育て支援係（さわやかハウス内）
児童手当等が支給されなくなった方が再度、受給するためには
令和4年度以降の所得審査により児童手当・特例給付が支給されなくなった方が、令和6年度所得が所得上限限度額を下回った場合、児童手当・特例給付を受給できます。手当を受給するにはこども家庭課での手続きが必要です。ただし、こども家庭課から所得上限限度額を下回ったことによる申請手続きの詳細案内は個別には行いませんのでご注意ください。
手続きに関する詳細は町ホームページ (QR) をご覧ください。
児童手当の制度改正が行われる予定です
制度改正の内容や手続きの詳細については、次号以降の広報やばおおよび個別通知でお知らせします。
なお、令和6年6月分から9月分（10月支払い分）の児童手当等は現行制度で審査を行います。そのため審査の結果により上記の期間、これまで児童手当等で受給していた方が特例給付となる場合や手当が支給されなくなる場合があります。手当が支給されなくなった方は、今後の制度改正で手続きが必要となります。

保育士の資格がある方の
再就職支援研修会を開催
岩手県保育士・保育所支援センター (019-637-9605)

▼日時・内容 ※受講無料
①6月3日(月)午前10時～午後0時30分「保育の現状について」
②7月16日(火)午前10時～正午「潜在保育士の再就職について」
③8月26日(月)午前10時～午後0時30分「特性のある子どもの理解と支援」
▼対象 保育士有資格者で現在保育士として働いていない方、保育士経験が少ない方、保育の仕事に興味・関心のある方など
▼会場 ふれあいランド岩手2階研修室（盛岡市三本柳8-1-3）
▼申し込み・問い合わせ 開催前日午後4時までに Google フォーム、電話、FAX (019-637-9612) へ。

火災・救急の件数

4月の件数（ ）内は1月からの累計
■火災発生 0件 (0件)
■救急出動 78件 (376件)
※盛岡南消防署矢巾分署提供

第9回 終活に関するセミナーのご案内
(日時) 7/2(火) 14時～16時 (場所) プラザおでつて3階おでつてホール
第1部 「事例で学ぶ終活について」 理事・事業統括マネージャー 佐川武彦
第2部 エンディングノートを作成してみよう
参加申し込み・お問い合わせは 一般社団法人 もりおか架け橋の会 tel.019-681-3663
〒020-0851 盛岡市向中野2丁目20番2号

暮らしをちょっと便利に
やはナビ！
YAHABA TOWN
QRコード